

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成28年11月14日

**【四半期会計期間】** 第100期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

**【会社名】** サンケン電気株式会社

**【英訳名】** Sanken Electric Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 和田 節

**【本店の所在の場所】** 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

**【電話番号】** (048)472-1111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員管理本部財務IR統括部長 村野 泰史

**【最寄りの連絡場所】** 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

**【電話番号】** (048)472-1111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員管理本部財務IR統括部長 村野 泰史

**【縦覧に供する場所】** サンケン電気株式会社 大阪支店  
「(大阪府大阪市北区梅田三丁目3番20号  
(明治安田生命大阪梅田ビル))」

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第2四半期 連結累計期間	第100期 第2四半期 連結累計期間	第99期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	77,328	76,055	155,919
経常利益 (百万円)	1,525	1,425	3,791
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	109	△72	171
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△293	△5,610	△8,196
純資産額 (百万円)	62,290	48,345	53,959
総資産額 (百万円)	193,114	171,008	184,711
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は四半期純損失金 額(△) (円)	0.90	△0.60	1.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.0	28.1	29.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△209	9,205	7,799
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,988	△4,920	△11,344
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,920	△3,198	5,044
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	14,533	17,427	17,646

回次	第99期 第2四半期 連結会計期間	第100期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.87	9.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 百万円単位の金額については、単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国では景気の底堅い拡大が継続し、欧州においても個人消費が増加するなどの好材料が見られました。また、日本経済においても、雇用者所得が緩やかながらも増加し、個人消費マインドに持ち直しの動きが見られる等、緩やかな回復が続きました。その一方で、中国では依然として景気回復に力強さを欠いたまま推移し、全体としては、一部弱含みはありながらも、緩やかな回復基調が継続いたしました。

こうした中、当社では「成長市場への注力」及び「財務体質強化」を基本方針に、製品構成の転換を図り収益力向上に努めるとともに、棚卸資産の削減に取り組んでまいりました。当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、自動車向け製品や白物家電向け製品の売上は増加いたしました。PS事業の販売が低調に推移したことなどから、売上高は760億55百万円と、前年同四半期に比べ12億73百万円（1.6%）減少いたしました。利益面では、期中の為替レートが円高で推移したことなどにより、営業利益は21億61百万円と、前年同四半期比7億76百万円（26.4%）減少し、経常利益は14億25百万円と、前年同四半期比1億円（6.6%）減少いたしました。また、親会社株主に帰属する四半期純損失は72百万円（前年同四半期 親会社株主に帰属する四半期純利益1億9百万円）を計上することとなりました。

事業セグメント別の概況につきましては、次の通りです。

半導体デバイス事業では、自動車向け製品及びエアコンや洗濯機等の白物家電向け製品の販売は増加しましたが、円高の影響を受け、当事業の連結売上高は626億45百万円と、前年同四半期比2億22百万円（0.4%）減少いたしました。売上高減少により、連結営業利益につきましては43億76百万円となり、前年同四半期と比較し40百万円（0.9%）の減少となりました。

PM事業では、注力している自動車向け製品の販売は拡大いたしました。多機能プリンター向け製品及びオーディオ向け製品の販売が減少したことなどから、当事業の連結売上高は81億99百万円と、前年同四半期比で1億47百万円（1.8%）減少いたしました。損益面につきましても、市場ポートフォリオの転換並びに固定費低減活動を柱とする構造改革が推進途上にあることから、連結営業損失3億23百万円（前年同四半期 営業損失3億74百万円）を計上することとなりました。

PS事業では、通信市場向け製品において、携帯電話基地局向け製品が引き続き弱含みで推移したことに加え、新エネルギー市場向け製品の販売が低調に推移した結果、当事業の連結売上高は52億10百万円と、前年同四半期比9億3百万円（14.8%）減少し、連結営業損失3億88百万円（前年同四半期 営業利益2億37百万円）を計上することとなりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産の部は、1,710億8百万円となり、前連結会計年度末より137億3百万円減少いたしました。これは主に、有形固定資産が52億53百万円、棚卸資産が37億18百万円、受取手形及び売掛金が20億45百万円減少したことなどによるものであります。

負債の部は、1,226億63百万円となり、前連結会計年度末より80億88百万円減少いたしました。これは主に、コマーシャル・ペーパーが20億円、短期借入金が18億39百万円、退職給付に係る負債が12億2百万円減少したことなどによるものであります。

純資産の部は、483億45百万円となり、前連結会計年度末より56億14百万円減少いたしました。これは主に、為替換算調整勘定が59億36百万円減少し、退職給付に係る調整累計額が4億65百万円増加したことなどによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、174億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億18百万円の減少となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、92億5百万円のプラスとなり、前年同四半期連結累計期間に比べ94億15百万円の収入増となりました。これは主に、棚卸資産の減少による収入の増加並びに仕入債務の増加による支出の減少によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、49億20百万円のマイナスとなり、前年同四半期連結累計期間に比べ30億67百万円の支出減となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出の減少によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、31億98百万円のマイナスとなり、前年同四半期連結累計期間に比べ91億18百万円の支出増となりました。これは主に、社債の償還による支出の増加によるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社では、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を次の通り定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りです。

### ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式については、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められているため、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思により決定されるべきであり、当社株式に対する大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するかどうかの判断も、最終的には当該株式を保有する株主の皆様の意思によるべきものと考えます。

しかしながら、当社及び当社グループの経営にあたっては、独自のウエーハプロセスや半導体デバイスの製造技術、また回路技術を駆使した電源システムとオプティカルデバイスの組み合わせなど、幅広いノウハウと豊富な経験が必要になります。更に、お客様・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらへの理解が無い場合、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできず、当社の企業価値及び株主共同の利益が著しく損なわれる可能性があります。

また、大規模な買付行為の中には、高値で株式を会社関係者に引き取らせる行為など、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合もあります。この様な場合、当社は当該大規模買付行為の是非に関し、株主の皆様にご判断いただくため、大規模買付行為を行おうとする者に対し、必要な情報の提供を求めるとともに、適切な情報開示や株主の皆様が検討に必要とする時間確保にも努め、また、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講ずるべきと考えております（以下「基本方針」といいます。）。

## ②基本方針実現のための企業価値向上に向けた取組み

当社では、経営理念に則り、半導体をコアビジネスに技術力と創造力の革新に努め、独自技術によるグローバルな事業展開を進めるとともに、企業に対する社会的要請や環境調和への着実な対応を通じて、企業価値を最大限に高めるべく、確固たる経営基盤の確保に邁進しております。更に、中長期的な会社の経営戦略として、3ヶ年にわたる中期経営計画を策定しており、その実現に向け、グループを挙げて取組んでおります。

また、当社では、独立系パワー半導体メーカーというポジションと、それを最大限活用する経営方針・経営計画へのご理解を深めて頂くため、各ステークホルダーとの対話を緊密化させ、企業価値への適正な評価が得られるように努めております。

コーポレート・ガバナンス体制の強化としては、独立社外取締役の選任により取締役会の監督機能を強化するとともに、執行役員制度を通じ機動的な業務執行体制の構築、マネジメント機能の強化を推進しております。加えて、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の実現と、事業年度における取締役の経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を1年としております。

当社取締役会は、これら取組みが、当社の企業価値を向上させるとともに、当社株主共同の利益を著しく損なう様な大規模買付行為の可能性を低減させると考えております。従って、これら取組みは基本方針に沿ったものであり、当社株主共同の利益に資するものであると考えております。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は77億14百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	257,000,000
計	257,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	125,490,302	125,490,302	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	125,490,302	125,490,302	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月30日	—	125,490	—	20,896	—	5,225

## (6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,977	8.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	7,275	5.79
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号	6,011	4.79
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目9番1号)	2,607	2.07
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアンツ アカウント エスクロウ (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	2,136	1.70
株式会社八十二銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	長野県長野市中御所字岡田178番地8 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	1,556	1.24
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン (インターナショナル) リミテッド 131800 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L-2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,427	1.13
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,386	1.10
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,383	1.10
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,374	1.09
計	—	36,134	28.79

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 10,977千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 7,275千株

2. 当社は自己株式を4,278千株(3.40%)所有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。

3. 平成28年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフエムアールエルエルシーが平成28年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, U.S.A.	5,131	4.09

4. 平成28年9月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、大和住銀投信投資顧問株式会社が平成28年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号	4,051	3.23

5. 平成28年9月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、損害保険ジャパン日本興亜株式会社及びその共同保有者である損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社が平成28年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,389	1.11
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋二丁目2番16号	5,122	4.08

6. 平成28年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー及びブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド及びブラックロック・ファンド・アドバイザーズ及びブラックロック・インターナショナル・リミテッド及びブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ、が平成28年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	1,956	1.56
ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F. ケネディ通り 35A	1,229	0.98
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	135	0.11
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	810	0.65
ブラックロック・インターナショナル・リミテッド	英国 エディンバラ センブル・ストリート 1 エクスチェンジ・プレース・ワン	163	0.13
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	670	0.53

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,278,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 120,427,000	120,427	—
単元未満株式	普通株式 785,302	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	125,490,302	—	—
総株主の議決権	—	120,427	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が含まれております。  
自己保有株式 436株

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サンケン電気株式会社	埼玉県新座市北野 三丁目6番3号	4,278,000	—	4,278,000	3.40
計	—	4,278,000	—	4,278,000	3.40

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	17,924	17,790
受取手形及び売掛金	33,999	31,954
商品及び製品	17,971	17,038
仕掛品	24,778	23,185
原材料及び貯蔵品	9,839	8,646
繰延税金資産	2,095	1,926
その他	5,606	4,371
貸倒引当金	△10	△11
流動資産合計	112,204	104,900
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	22,837	21,100
機械装置及び運搬具（純額）	26,788	25,276
工具、器具及び備品（純額）	1,105	967
土地	5,039	4,827
リース資産（純額）	1,323	837
建設仮勘定	4,921	3,750
有形固定資産合計	62,015	56,761
無形固定資産		
ソフトウェア	3,717	3,505
その他	1,954	1,849
無形固定資産合計	5,671	5,354
投資その他の資産		
投資有価証券	1,204	1,204
繰延税金資産	204	163
退職給付に係る資産	—	17
その他	3,656	2,851
貸倒引当金	△244	△244
投資その他の資産合計	4,820	3,992
固定資産合計	72,507	66,107
資産合計	184,711	171,008

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,120	15,614
短期借入金	20,635	18,795
1年内返済予定の長期借入金	—	5,000
1年内償還予定の社債	25,900	15,900
コマーシャル・ペーパー	4,000	2,000
リース債務	924	513
未払法人税等	423	363
未払費用	9,490	8,436
その他	2,004	1,181
流動負債合計	79,499	67,805
固定負債		
社債	30,000	40,000
長期借入金	12,500	7,500
リース債務	329	227
繰延税金負債	2,668	2,439
役員退職慰労引当金	17	22
退職給付に係る負債	4,104	2,902
その他	1,633	1,764
固定負債合計	51,252	54,857
負債合計	130,751	122,663
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	20,896	20,896
資本剰余金	10,301	10,301
利益剰余金	27,437	27,364
自己株式	△3,994	△3,995
株主資本合計	54,641	54,567
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	249	249
為替換算調整勘定	1,689	△4,247
退職給付に係る調整累計額	△3,007	△2,541
その他の包括利益累計額合計	△1,068	△6,538
非支配株主持分	387	316
純資産合計	53,959	48,345
負債純資産合計	184,711	171,008

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	77,328	76,055
売上原価	56,728	57,206
売上総利益	20,600	18,848
販売費及び一般管理費	※1 17,662	※1 16,687
営業利益	2,937	2,161
営業外収益		
受取利息	10	8
受取配当金	23	19
補助金収入	—	162
その他	250	209
営業外収益合計	284	398
営業外費用		
支払利息	424	369
為替差損	814	269
雑損失	457	496
営業外費用合計	1,696	1,135
経常利益	1,525	1,425
特別利益		
固定資産売却益	—	0
特別利益合計	—	0
特別損失		
固定資産売却損	0	4
固定資産除却損	2	166
特別損失合計	2	171
税金等調整前四半期純利益	1,522	1,254
法人税等	1,373	1,346
四半期純利益又は四半期純損失(△)	149	△92
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	39	△19
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	109	△72

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	149	△92
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45	0
為替換算調整勘定	△387	△5,984
退職給付に係る調整額	△101	465
その他の包括利益合計	△443	△5,518
四半期包括利益	△293	△5,610
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△320	△5,542
非支配株主に係る四半期包括利益	26	△68

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,522	1,254
減価償却費	5,721	5,645
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	11	2
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△415	△191
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△653	△489
受取利息及び受取配当金	△33	△27
支払利息	424	369
売上債権の増減額 (△は増加)	3,965	508
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,107	1,561
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,503	764
その他	△1,039	524
小計	1,892	9,920
利息及び配当金の受取額	34	15
利息の支払額	△392	△408
法人税等の支払額	△1,744	△322
営業活動によるキャッシュ・フロー	△209	9,205
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△7,281	△4,310
有形固定資産の売却による収入	50	17
無形固定資産の取得による支出	△552	△507
貸付けによる支出	△1	△1
貸付金の回収による収入	3	5
その他	△207	△123
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,988	△4,920
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△427	△593
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△7,500	△2,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△645	△553
長期借入れによる収入	5,000	—
長期借入金の返済による支出	△5,000	—
社債の発行による収入	14,928	9,950
社債の償還による支出	—	△10,000
自己株式の売却による収入	0	—
自己株式の取得による支出	△9	△1
配当金の支払額	△424	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,920	△3,198
現金及び現金同等物に係る換算差額	△415	△1,305
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,692	△218
現金及び現金同等物の期首残高	17,225	17,646
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 14,533	※1 17,427

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(退職給付制度の移行)

一部の国内連結子会社は、平成28年10月1日より、確定給付型の企業年金制度としてキャッシュバランス類似型の制度に移行するとともに、従来の企業年金制度及び退職一時金の一部について、確定拠出制度及び前払退職金制度に移行しております。これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日改正)を適用しております。

本移行に伴い、当第2四半期連結累計期間の退職給付に係る負債が302百万円減少し、その他の包括利益累計額が302百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 輸出債権譲渡に伴う遡及義務額は、次の通りであります。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
167百万円	一百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
給与・賞与	6,864百万円	6,808百万円
業務委託料	1,435百万円	1,145百万円
梱包発送費	595百万円	650百万円
退職給付費用	△42百万円	167百万円
役員賞与引当金繰入額	15百万円	25百万円
役員退職慰労引当金繰入額	7百万円	4百万円
貸倒引当金繰入額	20百万円	7百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金	14,825百万円	17,790百万円
引出制限付き預金	△291百万円	△362百万円
現金及び現金同等物	14,533百万円	17,427百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	424	3.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	424	3.50	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額(注) 2
	半導体 デバイス 事業	PM事業	PS事業			
売上高						
外部顧客への売上高	62,867	8,347	6,113	77,328	—	77,328
セグメント間の内部売上高 又は振替高	397	266	0	663	△663	—
計	63,264	8,613	6,114	77,992	△663	77,328
セグメント利益又は損失 (△)	4,417	△374	237	4,280	△1,342	2,937

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△1,342百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,340百万円及び棚卸資産の調整額△1百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額(注) 2
	半導体 デバイス 事業	PM事業	PS事業			
売上高						
外部顧客への売上高	62,645	8,199	5,210	76,055	—	76,055
セグメント間の内部売上高 又は振替高	382	117	1	501	△501	—
計	63,028	8,316	5,212	76,556	△501	76,055
セグメント利益又は損失 (△)	4,376	△323	△388	3,664	△1,503	2,161

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△1,503百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,506百万円及び棚卸資産の調整額3百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成28年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	15,297	698	698

(注) ヘッジ会計が適用されているものではありません。

当第2四半期連結会計期間末(平成28年9月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	15,060	570	570

(注) ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(1株当たり情報)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)	0.90円	△0.60円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期連結損益計算書上の親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	109	△72
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	109	△72
普通株式の期中平均株式数(千株)	121,231	121,213

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月9日

サンケン電気株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 田 英 仁 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清 本 雅 哉 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンケン電気株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンケン電気株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。